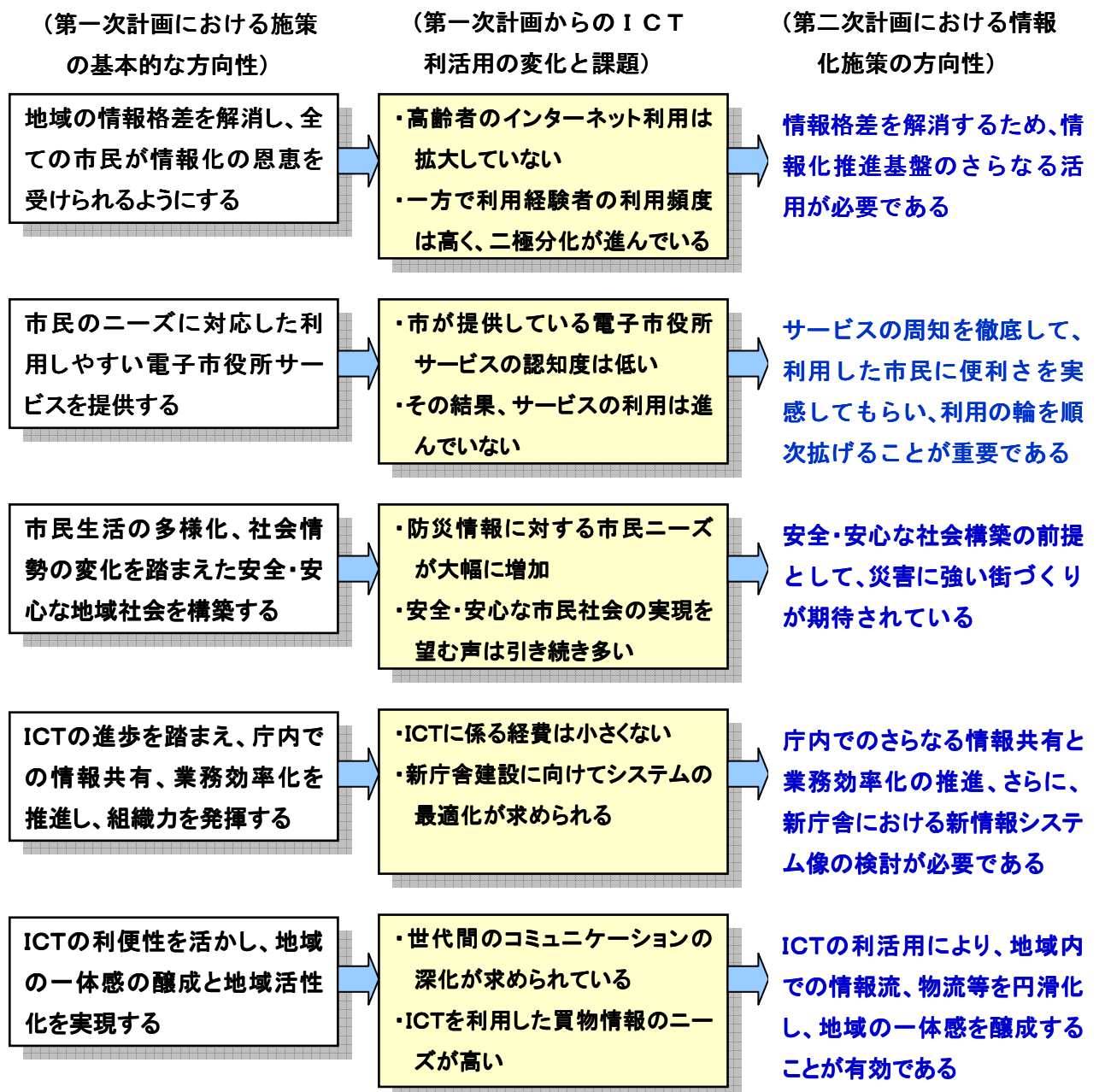


IV 地域情報化の基本方針

1 情報化の課題と施策の方向性

第一次計画からのICT利活用の変化の状況、市民アンケート結果、団体インタビューから明らかとなった課題及び上位計画の方向性を踏まえ、本市の情報化の課題及び課題解決に向けた施策の基本的な方向性を整理すると次のようになります。



図表 27 情報化の課題と解決に向けた施策の方向性

2 地域情報化の基本方針

課題解決のための施策の方向性を勘案し、本市における地域情報化の基本方針（「地域情報化を進めることによって、何を解決し、何を実現していくか」の方向性）として第一次計画では次の5つを提示しました。

第一次計画以降のICT利活用の状況（前項提示）とその後の社会の変化を踏まえても、基本方針については大きな変更を行う必要はないと考えられますが、想定外の規模で発生した東日本大震災の経験を踏まえ、基本方針3に「災害に強く」という言葉を盛り込みました。

また、本市においては、第一次計画の計画期間は、情報通信基盤、市民へのサービス基盤の整備期間と位置づけられますが、第二次計画はその基盤を活用して、市民の利便性をさらに向上させる段階へ進化する必要があります。

そこで、第二次計画推進のキーワードを

「整備」から「活用」へ

と設定し、多くの市民が日常的に情報の受発信を行って、様々な行動が円滑に行えることを実現する情報化をめざすこととし、基本方針1の語尾を「整備」から「活用」に、基本方針2の語尾を「実現」から「拡充」へ変更し、基本方針4の語尾に「推進」を追加しました。

1. 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の活用
2. 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの拡充
3. 災害に強く安全・安心な市民生活の実現
4. 行政事務の高度化・効率化の推進
5. 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進

なお、財政状況が厳しい現状を踏まえて、各事業の費用対効果をチェックするとともに、運用コストの一層の削減に努めます。

3 地域情報化の将来像とビジョン

(1) 地域情報化の将来像

前述の基本方針に沿って地域情報化を推進することで到達する「下野市の将来像」は次のとおりです。

【地域においては】

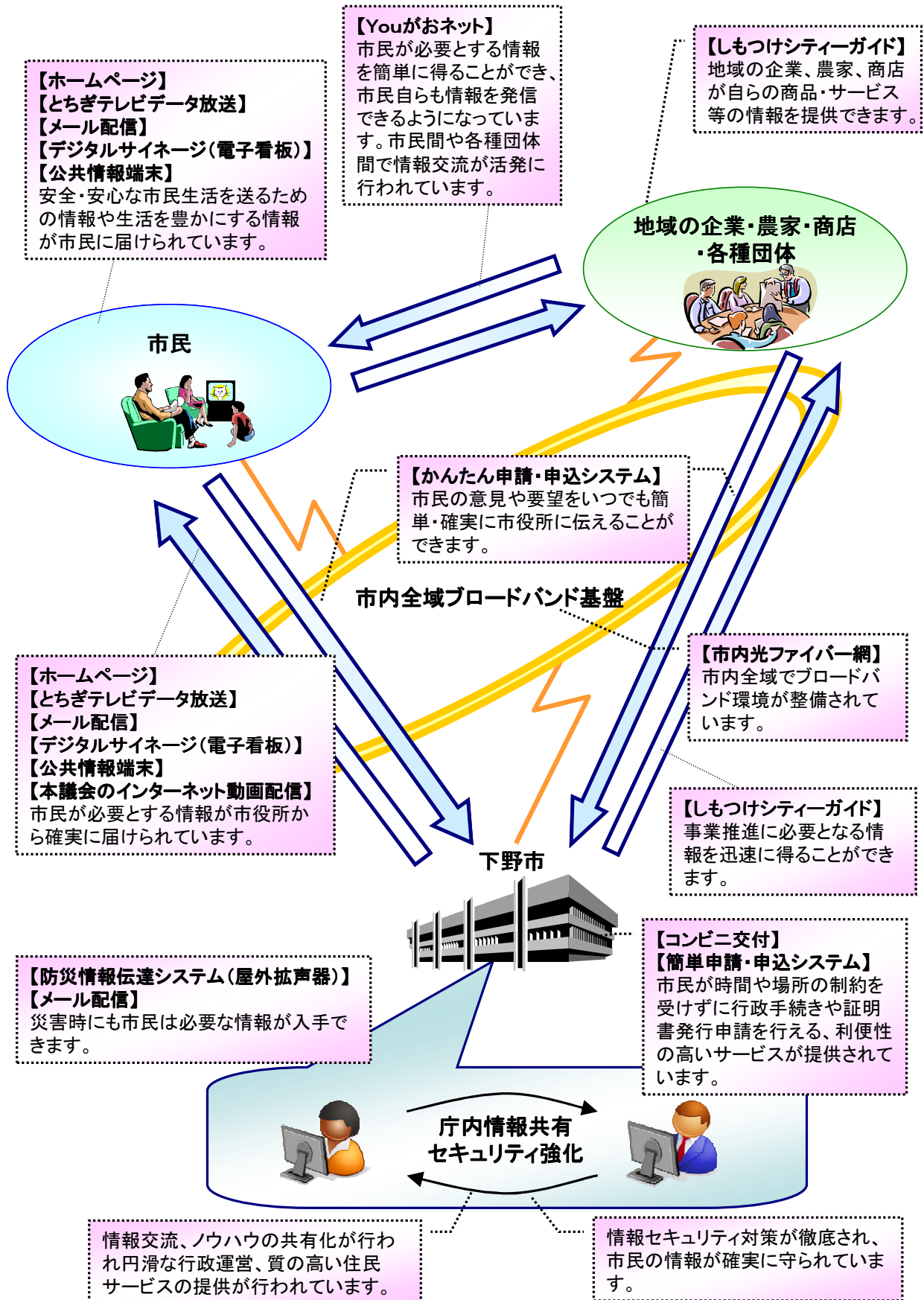
- ・ 市内全域でブロードバンドが利用できる基盤が整備され、全ての市民が高速インターネットへ接続できる環境が整えられています。(市内光ファイバー網)
- ・ ブロードバンドの利用と併せ、携帯電話、紙媒体、人的ネットワークとも有機的に連携した市民本位の総合的な情報ネットワークが市全域で形成されています。(ホームページ、とちぎテレビデータ放送、メール配信、デジタルサイネージ(電子看板))
- ・ 市民が必要とする情報を簡単に得ることができ、市民自らも情報を発信できます。また、市民が提案するイベント等の情報を発信でき、自律的な市民活動を支援します。(Youがおネット)
- ・ 安全・安心な市民生活を営むための情報や生活を豊かにする情報が市民に届けられています。(ホームページ、とちぎテレビデータ放送、メール配信、デジタルサイネージ(電子看板)、公共情報端末)
- ・ 災害時にも市民は必要な情報が入手でき、その情報に基づいて適切な行動が取れる環境が整備されています。(防災情報伝達システム(屋外拡声器)、メール配信)
- ・ 地域の企業、農家、商店が自らの商品・サービス等の情報を提供できるようになり、事業推進に必要な情報を迅速に得ることができます。(しもつけシティーガイド)
- ・ 市民間や各種団体間で情報交流が活発に行われ、地域社会・地域コミュニティへの参加機会が多く創出されています。(Youがおネット)
- ・ 小中学校では、校内LANを活用して教材の共有が行われ、電子黒板やプロジェクター等を活用した授業も行われています。

【市役所においては】

- ・ 職員間、部署間の情報交流が活発に行われ、円滑な行政運営が行われています。
- ・ 職員個人のノウハウや課題解決方法が全庁的に共有され、質の高い市民サービスが提供されています。
- ・ 情報セキュリティ対策が徹底され、市民の情報が確実に守られています。
- ・ 市民が時間や場所の制約を受けずに行政手続きや証明書発行申請を行える、利便性の高い市民サービスが提供されています。(コンビニ交付、かんたん申請・申込システム)

【市民と市役所との間では】

- ・ 市民が必要とする情報が市役所から確実に届けられています。(ホームページとちぎテレビデータ放送、メール配信(防犯情報、救急医療情報等)、デジタルサイネージ(電子看板)、公共情報端末、本議会のインターネット動画配信)
- ・ 市民が自らの意見や要望をいつでも簡単・確実に市役所に伝えることができ、それに対し市役所が迅速・的確に対応しています。(かんたん申請・申込システム)
- ・ 市民と市役所とのコミュニケーションが活発に行われ、相互の信頼関係が保たれています。
- ・ 市民と市役所との間で下野市が目指すべき地域像が共有され、地域が一体となってその実現に取り組んでいます。



図表 28 地域情報化の将来像イメージ

(2) 地域情報化のビジョン

<現在>

地域情報化の基本方針及び将来像から、市民誰もがICTを利用できる環境が整い、そのうえで市民と行政が協働して、共に安心して暮らすことができる活力ある地域とすることを目指し、本市の地域情報化のビジョンは第一次計画のビジョンを踏まえて、次のように定めます。

誰もが情報化の恩恵を享受し、共に安心して暮らすことができる

活力ある下野市の創造